

新型コロナワクチン接種に関するよくある質問

令和3年3月8日更新

ワクチン接種全般

質問	新型コロナワクチンの接種は、どのような順番で行われますか？
----	-------------------------------

【回答】

新型コロナワクチンの接種は、ワクチンの供給に応じて、次の順に接種を行っていく見込みです。

- ①医療従事者等
- ②高齢者（令和3年度中に65歳に達する方）
- ③基礎疾患を有する方、高齢者施設等で従事している方
- ④それ以外の方

ワクチンの供給量によっては、少しお待ちいただく可能性はありますが、希望するすべての方が接種できるようにワクチンは順次供給されます。安心してお待ちください。

質問	どこで接種ができますか？
----	--------------

【回答】

市内に設置した集団接種会場（教育文化会館と各市民館）や医療機関で接種できます。医療機関については、決定次第お知らせします。

質問	予約は必要ですか？
----	-----------

【回答】

必要です。接種場所の密集を避けるため、必ず予約を取ってください。

質問	新型コロナワクチンはどのくらいの間隔をあけて2回目の接種を受ける必要がありますか？
----	---

【回答】

ファイザー社のワクチンでは、通常、1回目の接種から3週間後に2回目の接種を受けます。1回目の接種から3週間を超えた場合には、できるだけ早く2回目の接種を受けてください。

質問	新型コロナワクチンと他のワクチンと同時に接種することはできますか？
----	-----------------------------------

【回答】

原則、新型コロナワクチンと他のワクチンは、同時に接種できません。新型コロナワクチンの接種の前後に他のワクチンを接種する場合は、片方のワクチンを接種してから2週間後に接種できます。

質問	接種するワクチンは選べますか？
----	-----------------

【回答】

接種を受ける時期に供給されているワクチンを接種することになります。
複数のワクチンが供給されている場合は、接種場所によって使用しているワクチンが異なりますので、予約の際にご確認ください。
2回目の接種では、1回目に接種したワクチンを同じ種類のワクチンを接種する必要があります。

質問	接種後に気を付けることはありますか？
----	--------------------

【回答】

通常の生活は問題ありませんが、激しい運動や過度の飲酒等は避けてください。

質問	川崎市に住民票がありますが、市外の施設に入所／病院に入院している場合、手続きは必要ですか？
----	---

【回答】

住民票所在地以外でも、手続き不要でワクチン接種を受けることができます。
市外に住民票がある方が、市内の施設に入所・病院に入院している場合も同様です。

質問	新型コロナウイルスに感染した人も、新型コロナワクチンを接種できますか？
----	-------------------------------------

【回答】

すでに感染した人も、新型コロナワクチンを受けることができます。
ただし、受けた治療の内容によっては、治療後から接種まで一定の期間をおく必要場合があります。いつから接種できるか不明な場合は、主治医にご確認ください。

質問	妊娠中や授乳中の人は、新型コロナワクチンを接種できますか？
----	-------------------------------

【回答】

妊娠中や授乳中の方も、新型コロナワクチンを受けることができます
妊婦又は妊娠している可能性のある方の安全性に関するデータが限られていることから、接種のメリットとデメリットをよく検討して、接種するかどうかを判断してください。
なお、日本産婦人科感染症学会・産婦人科学会からは、「感染リスクが高い医療従事者、重症化リスクがある可能性がある肥満や糖尿病など基礎疾患を合併している方は、ワクチン接種を考慮する」と提言しています。http://www.isog.or.jp/news/pdf/20210127_COVID19.pdf
授乳中の女性については、現時点で特段の懸念が認められているわけではなく、海外でも接種の対象とされています。
ワクチンを受けるかお悩みの場合は、主治医にご相談ください。
また、海外の動向については、厚生労働省ホームページをご確認ください。
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000739395.pdf>

質問	子どもは、新型コロナワクチンを接種できますか？
----	-------------------------

【回答】

ファイザー社の新型コロナワクチンについては、16歳以上が薬事承認の対象となっています。

また、予防接種法に基づく公費での接種の対象は16歳以上の方ですので、16歳未満の方は、新型コロナワクチンの接種の対象にはなりません。

接種の対象者は、現時点の科学的知見に基づいて決められています。将来的には、接種の対象年齢が広がる可能性もあります。

質問	新型コロナワクチンの接種ができないのはどのような人ですか？
----	-------------------------------

【回答】

一般に、以下の方は、ワクチンの接種ができません。当てはまると思われる場合は、ワクチンを接種して良いかをかかりつけ医にご相談ください。

- ・明らかに発熱している方（通常 37.5℃以上）
- ・重い急性疾患にかかっている方
- ・ワクチンの成分に対し、アナフィラキシーなど重度の過敏症の既往歴のある方
- ・上記以外で、予防接種を受けることが不適当な状態にある方

リスクや副反応について

厚生労働省ホームページのQ&Aも併せてご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00222.html

質問	新型コロナワクチンの接種にリスクはありますか？
----	-------------------------

【回答】

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防することが期待されていますが、副反応のリスクもあります。

副反応は、数日以内に、時間が経つと治るものが多くを占めており、重篤な副反応は、あるとしても極めてまれと考えられます。全体として、接種することでリスクを上回る効果があると考えられるため、実施することになっています。

一般に、ワクチンなどの医薬品は、正しく使用しても一定の割合で副作用（副反応）が発生する可能性があることから、最終的に接種するかどうかは、ワクチン接種のリスクと効果の双方を考慮して、ご本人の意思で判断していただくことが大切です。

質問	どのような副反応が報告されていますか？
----	---------------------

【回答】

ファイザー社のワクチンでは、接種後に注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱等がみられることがあります。これらの症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。

質問**新型ワクチンの接種後に副反応が出た場合、補償はありますか？****【回答】**

一般的に、ワクチン接種では、一時的な発熱や接種部位の腫れ・痛みなどの、比較的良好に起こる副反応以外にも、副反応によって病気になったり障害が残ったりする健康被害が起こることがあります。極めて稀ではあるものの無くすることができないため、救済制度が設けられています。

救済制度では、予防接種によって健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障害が残ったりした場合に、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。

新型コロナワクチンの接種についても、健康被害が生じた場合には予防接種法に基づく救済を受けることができます。

現在の救済制度については、厚生労働省ホームページをご確認ください。

(https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou20/kenkouhigai_kyusai/)